

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：九州学生ソフトテニス連盟]

[記載日：令和6年3月3日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・該当しない。	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・規約に基づき、適正に運営している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・規約に基づき、適正に運営している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・規約に基づき、適正に体制を整備している。	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・年度ごとに会長指針として基本方針を策定し、ホームページに公表している。	A

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生理事に対し、会長及び副会長から随時指導・助言を行っている。 	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年度総会時に次年度の取り組み方針を検討し、「指針」としてホームページに公表並びに各大会開会式等において、加盟大学及び加盟学生に対して、周知・指導している。 ・ 各大会代表者会議及び開会式において、会長及び役員から注意及び留意事項等を周知している。 ・ 規約及びルール、競技上の注意に反する行為があった場合は、個別に代表者又は指導者に対し指導・助言を行っている。 ・ 指導・助言に従わない場合、所属大学に対して指導要請を行っている。 	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切及び公正な会計処理を行っている。 	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当しない。 	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計担当役員及び監査を配置し、会計処理実施体制を整備している。 	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・役員名簿、年間計画・報告、予算・決算について、総会において審議・決定を行い、各県代表理事により各県の加盟大学へ周知を行っている。 ・基本方針、事業計画、役員名簿、加盟大学について、ホームページで公表を行っている。 ・総会資料（事業報告・予決算など）について、ホームページへの公表を行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・基本方針、事業計画、役員名簿、加盟大学について、ホームページで公表を行っている。 ・今後、総会資料（事業報告・予決算など）について、ホームページへの公表を行っている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	